

自殺対策計画における取り組み

自殺対策計画	計画策定の趣旨					
	「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指す					
	目標値の設定					
	指 標		基準値 (平成 28 年度)		目標値 (令和 5 年度)	
	自殺死亡率（人口 10 万対）		16.7		13.2	
基本方針						
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生きることの包括的な支援として推進 2. 関連施策との連携 3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を連動させる 4. 実践と啓発を両輪として推進 5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進 						
第 1 期 5 か年計画（健康推進課の主な取り組み）						
基本施策	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (評価年)	
1. 生きる支援につながるネットワークの強化	医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化する					
	松戸市自殺対策推進部会や松戸市自殺対策庁内連携会議を開催し、関係部署間の連携・ネットワークを強化する					
	千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センターと連携する					
2. 自殺対策を支える人材の育成	ゲートキーパー養成研修の実施 (外部講師による研修会を開催し、住民に対しての「気づき」の力を高める) ※参加対象者により内容を変更					
	一般向け					
	一般市民 ※ハローワーク、市職員等	一般市民 ※経営者、市職員等	一般市民 ※理美容、市職員等	一般市民 ※葬祭業、市職員等	一般市民 ※市職員等	
	相談支援者向け（若年層対策）					
	医療関係者、消防職員、関係部署等	警察官・補導員、関係部署等	関係部署等	関係部署等	関係部署等	
パートナー講座（健康推進課：テーマ「ゲートキーパー養成研修」）の実施						
3. 市民への啓発と周知	「こころの体温計」 ^{注1)} の周知とチラシの配布					
	「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」 ^{注2)} のトイレ等への貼付					
	公共施設	公共施設	貼付先の検討と実施			
	市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施					
	自殺予防週間、自殺対策強化月間に、ホームページ、広報まつど、SNSなどを活用して、「こころの体温計」の普及啓発を行う					
	パートナー講座（健康推進課：テーマ「心の健康づくり」）の実施					
4. 生きることの促進要因への支援	相談体制の充実を図るとともに、相談先の情報を分かりやすく発信する					
	自殺未遂者などに相談先の案内が行えるよう市内の医療機関などと連携する					
	遺された人を適切な支援につなげる（市民課・支所、市内葬儀社に、相談先一覧を記載したリーフレットを置き、亡くなった方の家族に必要な情報をお渡しする）					

基本施策	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
5. 児童生徒の こころの健 康づくりの 推進	学校や教育委員会と自殺対策に関するそれぞれの取り組みについての情報交換				
	学校との連携を強化し、学校の間を活用した心の健康づくりに関する啓発活動の実施				

重点施策 ^{注3)} (施策の方向性)	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (評価年)
1. 生活困窮者の自殺対策の推進 1) 生活困窮者の相談や税の徴収、国民健康保険加入に関わる市職員などの「気づき」の力を高める 2) 生活困窮に陥った人への「生きることの包括的支援」を強化する 3) 庁内多重債務者支援部署等との連携を図る	ゲートキーパー養成研修の実施 (生活保護の相談、税の徴収、国民健康保険加入等に関わる市職員などの「気づき」の力を高める)				
	ハローワークに「こころの体温計」や睡眠に関するリーフレットを配架する				
2. 高齢者の自殺対策の推進 1) 高齢者に関わる支援者の「気づき」の力を高める 2) 高齢者とその周囲の人の支援を包括的に行う 3) ネットワークの構築と連携 4) 高齢者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所職員などの「気づき」の力を高める)				
	関係部署と連携し、地域ケア推進会議等で、地域での多世代交流や居場所づくりの取り組みについて情報交換し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布や講演会の周知をする				
3. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進 1) 勤務・経営問題による自殺リスクの低減に向けて、就労支援者及び勤労者の「気づき」の力を高める 2) 勤務問題の相談支援を推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(ハローワーク、社会保険労務士などの「気づき」の力を高める)				
	ハローワークや商工会議所と心の健康づくりに関する情報交換を実施し、企業に向けた心の健康づくりや睡眠に関するリーフレットの配布や講演会等の情報発信をする				
4. 子ども・若者の自殺対策の推進 1) 子ども・若者の養育に関わる保護者・学校関係者などの「気づき」の力を高める 2) 子育て支援の充実 3) 学校において相談先についての周知を進める 4) 子ども・若者の「生きる力」を育む 5) 子ども・若者の居場所づくりを推進する	ゲートキーパー養成研修の実施(保護者、学校関係者などの「気づき」の力を高める)				
	市内大学で「心の健康づくり講演会」の実施	学校関係者、保護者へ「心の健康づくり講演会」の周知			
	学校に配属されている心理カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭に相談先を記載したリーフレット等を配布する				
	市内公立高校へこころの健康づくりに関するキャリアファイルや「こころの体温計」チラシ配布:3校3,000枚	同左:2校2,000枚	市内小中学校へこころの健康づくりに関する啓発の検討及び実施		
		※市内全公立高校へ配布完了			

注1) 「こころの体温計」: パソコンや携帯電話、スマートフォンから簡単に気軽にいつでも、自分で心の健康状態をチェックでき、結果に基づいて相談窓口につながるシステム。案内チラシの裏面に、主な相談窓口が掲載されている。

注2) 「自殺対策 相談窓口啓発ステッカー」: 「こころの体温計」のQRコードや相談先「いのちの電話」を載せたステッカーで、公共施設等のトイレへ貼付することにより、悩みを抱えている人などが第三者の目を気にせずにアクセスすることができる。

注3) 自殺対策計画では、松戸市の自殺の実態を分析した結果や、国から示された「地域自殺実態プロファイル」から、重点的に自殺対策で取り組むべき対象を「1生活困窮者」「2高齢者」「3勤務・経営者」「4子ども・若者」と定めている。

令和5年度 主な取り組みの実績・評価（健康推進課）		
	具体的な取り組み	実績
基本 施策	1. 生きる支援につながるネットワークの強化 (1) 新規 松戸市自殺対策推進部会に警察、自死遺族支援団体、駅関係者を参考人として招聘し、意見を聴取、連携、協力体制を強化 (2) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の内容を更新し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センター等様々な関係機関に配布 (3) 「生きる支援相談窓口」における相談支援を通じて、関係機関との連携を強化	(1) 11月に松戸市自殺対策推進部会を书面開催。松戸警察署、JR松戸駅、NPO法人とうかつ生と死を考える会の3団体の代表がオブザーバーとして会議に参加。 (2) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和5年度版）」の作成、配布：1,210か所、2,953部 市ホームページからのダウンロード回数：262回（R6, 1, 22～R6, 4, 5） (3) 「生きる支援相談窓口」において関係機関と連携して対応したケース：20名
	2. 自殺対策を支える人材の育成 (1) 新規 職員・民生委員等を対象としたゲートキーパー養成研修の実施 (2) 新規 児童・生徒等支援者を対象としたゲートキーパー養成研修の実施 (3) 市民等を対象とするパートナー講座「ゲートキーパー養成研修」の実施	(1) 開催実績 ・開催回数：4回 （内訳）①職員向け：2回、 ②民生委員児童委員向け：2回 ・受講者数：189人 （内訳）①91人 ②98人 (2) 開催実績 ・開催回数：①会場開催：1回 ②後日配信：7/6～1/31 ③パートナー講座：1回 ・受講者数：194人 （内訳）①66人 ②70人（再生回数）③58人 ・対象者：①市内小中学校教職員 ②市内小中学校教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、事務職員等 ③市内小中学校事務職員 (3) 開催実績 ・開催回数：4回 ・受講者数：170人 （内訳）①美容生活衛生同業組合松戸支部：59人 ②理容生活衛生同業組合松戸支部：71人 ③一般市民へのゲートキーパー養成研修、パートナー講座等：40人 ・ 新規 市ホームページ上にてゲートキーパー養成研修動画を掲載 ・動画再生数：199回 ・周知回数：16回
	3. 市民への啓発と周知 (1) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発	(1) 啓発、周知等の実績

<p>①広報、SNS による周知</p> <p>②本庁連絡通路啓発イベント（9月、3月）</p> <p>③新規図書館企画展示（9月）</p> <p>④ハローワークでの啓発物配布（11月、3月）</p> <p>(2) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施</p> <p>(3) メンタルチェックシステム「こころの体温計」の運営及び周知</p> <p>(4) その他イベント等での啓発</p>	<p>①周知回数 ・広報掲載：2回 ・SNS 掲載：16回</p> <p>②チラシ等配布数：191枚</p> <p>③図書館展示の実施及びその周知 （周知詳細）市ホームページ、図書館 Facebook、 庁内掲示板</p> <p>④啓発物配布数：439枚</p> <p>(2) 開催実績 ・1/27（土）松戸市民劇場で実施。 ・テーマ：ストレスとの上手な付き合い方～質の良い睡眠でこころとからだを健やかに～ ・参加者 219人</p> <p>(3) チラシによる周知、アクセス実績 ・チラシ配布数：13,157枚 ・配布依頼先：47ヶ所（松戸市自殺対策庁内連携会議構成課、支所、市民センター、ハローワーク、商工会議所、基幹支援センター等） ・こころの体温計アクセス数：67,251件</p> <p>(4) 啓発実績 ・チラシ等配布数：1,415枚 ・チラシ等配布先：まつどでつながるプロジェクト、健康推進員への配布（町会回覧等）、松戸まつり、六実っ子まつり等</p>
<p>4. 生きることの促進要因への支援</p> <p>(1) 「生きる支援相談窓口」の相談員を増員し、相談体制の充実を図る</p> <p>(2) 連携自治体専用アカウントカード^{注5)}を活用し、SNS 相談の若年層への普及啓発を図る</p> <p>(3) 自殺未遂者を適切な支援につなげられるよう、市内医療機関、関係機関と連携</p> <p>(4) 遺された人を適切な支援につなげられるよう、遺族支援団体等との連携を強化</p>	<p>(1) 相談実績 ・相談件数：延 1,552 件（うち初回相談 222 件） ※参考（令和 4 年度）：延 543 件 ・ライフリンクからのつなぎ支援^{注4)}：6 件</p> <p>(2) 活用状況 ・カードの関係機関への配布：2,184 枚 ・ライフリンクの SNS 相談：千葉県 1,490 件（令和 5 年 12 月末まで）</p> <p>(3) 「生きる支援相談窓口」において、自傷行為、自殺未遂歴がある相談者に対応した件数：17 件</p> <p>(4) 連携して実施した取り組み ・市民課が発行する「おくやみハンドブック」（死亡に伴う各種手続きのご案内）に遺族支援に関する情報を掲載 ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和 5 年度版）」に、新たに遺族支援情報を掲載 ・（再掲）松戸市自殺対策推進部会に NPO 法人とうかつ生と死を考える会の代表がオブザーバーとして参加</p>

	<p>5. 児童生徒のこころの健康づくりの推進 (1) 市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配付</p> <p>(2) 再掲教員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施</p>	<p>(1) クリアファイル等の配付実績 ・ 配付先：市内公立中学校 21 校 市内私立・公立高校 10 校 ・ 配付数：6,796 枚 ・ 「こころの体温計」本人モード、10 代の利用者数（6～11 月）：2,149 件</p> <p>(2) 開催実績 ・ 開催回数：①会場開催：1 回 ②後日配信：7/6～1/31 ・ 受講者数：136 人（内訳）①66 人②70 人（再生回数） ・ 対象者：①市内小中学校教職員 ②市内小中学校教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、事務職員等</p>
<p>重点施策</p>	<p>重点的に取り組む対象に対する自殺対策の推進 ア) 生活困窮者 イ) 高齢者 ウ) 勤務・経営者 エ) 子ども・若者</p> <p>(1) 連携会議や連携ガイドブック等の活用により ア) ～エ) の関連部署等との連携を強化</p> <p>(2) ア) ～エ) の関連部署職員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施</p> <p>(3) ア) ～エ) に関する相談支援の充実</p>	<p>(1) ア) ～エ) の関連部署との連携状況 ・ 「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和 5 年度版）」の配布数：196 か所、647 部 ・ 「生きる支援相談窓口」において、連携して対応したケース：15 名</p> <p>(2) ア) ～エ) の関連部署の職員に対し、庁内職員向けゲートキーパー養成研修を実施。</p> <p>(3) 「生きる支援相談窓口」における、ア) ～エ) に関する相談支援実績 ア) 生活困窮や多重債務に関する相談：延 47 件 イ) 高齢者（65 歳以上）からの相談：延 105 件 ウ) 勤務・経営問題に関する相談：延 220 件 エ) 子ども・若者からの相談（相談者が 30 歳未満、家族からの相談を含む）：延 103 件</p>
<p>【令和 5 年度の取り組みの評価】</p> <p>令和 4 年度開設した「生きる支援相談窓口」の相談員を増員し、生きづらさを感じている市民の様々な相談に対応した。昨年度連携協定を締結した「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」からのつなぎ支援等とあわせ、引き続き、相談体制の充実を図った。自殺の要因は、家庭や学校、経済問題等、多岐にわたるため、庁内外の関係部署、関係機関との連携強化にも引き続き取り組んだ。</p> <p>ゲートキーパー養成研修については、庁内職員、民生委員児童委員、教職員等児童・生徒等支援者と、対象者毎に実施したが、「研修での学びを今後の業務・活動等に活かしたい」という意見がアンケートでも多く聞かれた。また、一般市民向けの研修はパートナー講座等での実施の他、市ホームページに研修動画を公開することで、個人の予定に合わせて受講できる環境を作ることができた。</p> <p>児童生徒へのこころの健康づくりの推進については、市内私立・公立高校に加え市内公立中学校にも拡大し、啓発媒体を配布した。</p> <p>松戸市自殺対策計画は令和 5 年度が最終年度となるため、自殺対策推進部会の開催、パブリックコメント等を実施し、次期計画を策定した。次年度以降は第 2 期松戸市自殺対策計画に基づき、取り組みを継続する。</p>		

注 4) つなぎ支援：ライフリンクの SNS 相談等を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方（同意を得られた方）について、行政機関等が相談を引継ぎ、相談者の抱える課題の解決に向け関係機関と連携して支援を行うこと。

注 5) 連携自治体専用アカウントカード：ライフリンクの連携自治体のみ配布されるカードで、カードに記載している QR コードをスマートフォン等で読み取ると、ライフリンクが運営する SNS 相談につながり、相談員が対応する。

【参考値】

松戸市の自殺者数と自殺死亡率（人口 10 万対）※計画目標値：自殺死亡率 13.2（R5 年）

	人口動態統計				警察庁自殺統計	
	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (松戸市)	自殺死亡率 (千葉県)	自殺死亡率 (全国)	自殺者数 (人)	自殺死亡率
H30	84	16.9	16.7	16.1	87	17.6
R1	84	16.9	16.0	15.7	83	16.7
R2	82	16.4	17.2	16.4	81	16.3
R3	90	18.1	16.0	16.5	80	16.1
R4	87	17.5	16.7	17.4	84	16.9
R5	令和 6 年 9 月公表予定				71	14.3

性別自殺者数の推移

	人口動態統計			警察庁自殺統計（自殺日・居住地）		
	自殺者数 (人)	男性(人) (割合)	女性(人) (割合)	自殺者数 (人)	男性(人) (割合)	女性(人) (割合)
H30	84	68 (81.0%)	16 (19.0%)	87	68 (78.2%)	19 (21.8%)
R1	84	62 (73.8%)	22 (26.2%)	83	59 (71.1%)	24 (28.9%)
R2	82	47 (57.3%)	35 (42.7%)	81	49 (60.5%)	32 (39.5%)
R3	90	56 (62.2%)	34 (37.8%)	80	51 (63.8%)	29 (36.2%)
R4	87	60 (69.0%)	27 (31.0%)	84	59 (70.2%)	25 (29.8%)
R5	令和 6 年 9 月公表予定			71	48 (67.6%)	23 (32.4%)

年代別自殺者数の推移 【人口動態統計】

	自殺者数 (人)	20歳未満 (人) (割合)	20～39歳 (人) (割合)	40～59歳 (人) (割合)	60～79歳 (人) (割合)	80歳以上 (人) (割合)
H30	84	5 (5.95%)	18 (21.4%)	33 (39.3%)	23 (27.4%)	5 (5.95%)
R1	84	1 (1.2%)	22 (26.2%)	33 (39.3%)	17 (20.2%)	11 (13.1%)
R2	82	2 (2.4%)	22 (26.8%)	25 (30.5%)	27 (32.9%)	6 (7.3%)
R3	90	6 (6.7%)	23 (25.5%)	30 (33.3%)	24 (26.7%)	7 (7.8%)
R4	87	2 (2.3%)	23 (26.4%)	30 (34.5%)	17 (19.55%)	15 (17.25%)
R5	令和 6 年 9 月公表予定					

	自殺者数 (人)	20歳未満 (人) (割合)	20～39歳 (人) (割合)	40～59歳 (人) (割合)	60～79歳 (人) (割合)	80歳以上 (人) (割合)
H30	87	5 (5.7%)	20 (23.0%)	34 (39.1%)	23 (26.5%)	5 (5.7%)
R1	83	1 (1.2%)	22 (26.5%)	32 (38.5%)	16 (19.3%)	12 (14.5%)
R2	81	2 (2.5%)	23 (28.4%)	26 (32.1%)	24 (29.6%)	6 (7.4%)
R3	80	3 (3.75%)	19 (23.75%)	28 (35.0%)	23 (28.75%)	7 (8.75%)
R4	84	3 (3.6%)	23 (27.4%)	26 (30.9%)	18 (21.4%)	14 (16.7%)
R5	71	1 (1.4%)	16 (22.55%)	35 (49.3%)	15 (21.1%)	4 (5.65%)

第2期自殺対策計画における取り組み

第2期自殺対策計画	計画策定の趣旨			
	「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指す			
	目標値の設定			
	指 標	基準値 (平成 28 年)	現状値 (令和 4 年)	目標値 (令和 8 年)
	自殺死亡率（人口 10 万対）	16.7	17.5	11.7
	基本方針			計画期間
<ol style="list-style-type: none"> 1. 生きることの包括的な支援として推進 2. 関連施策との連携 3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を連動させる 4. 実践と啓発を両輪として推進 5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進 6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する 			令和 6 年度～令和 10 年度（5 年間）	
健康推進課の主な取り組み				
基本施策	施策の方向性	取り組み内容	評価指標	
1. 生きる支援につながるネットワークの強化	自殺対策に関するネットワークを強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市自殺対策推進部会、松戸市自殺対策庁内連携会議の開催 ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市自殺対策推進部会に参加する関係機関・団体数 ・「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の配布数 	
	関係機関との連携を強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県自殺対策推進センターや千葉県松戸保健所との連携 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化 ・市内医療機関との連携 		
2. 自殺対策を支える人材の育成	様々な職種を対象とする研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市職員を対象とするゲートキーパー養成研修の実施 ・松戸市の事業に係る関係者等を対象とするゲートキーパー養成研修の実施 ・自殺未遂者等対応研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー養成研修等受講者累計 ・ゲートキーパー養成研修受講後アンケートで「悩みを抱えている人に声をかけられることができると思う」と回答した人の割合 	
	市民を対象とする研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がゲートキーパー等について学ぶ機会の提供 		
	学校教育に関わる人を対象とする研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者に対するゲートキーパー養成研修の実施 		
3. 市民への啓発と周知	こころの健康等に関する周知啓発を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルチェックシステムやこころの健康等に関する周知 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間等の啓発活動を実施 ・市民向け講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルチェックシステム「こころの体温計」年間アクセス数 ・「生きる支援相談窓口」の相談件数 	
	市民が様々な相談を受けられるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な相談に対応した「生きる支援相談窓口」による相談支援 ・民間団体と連携した相談体制の充実 ・相談窓口情報等のわかりやすい発信 		
4. 自殺未遂者等への支援の充実	自殺未遂者等を適切な支援につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口における自殺未遂者等への支援 ・「連携自治体アカウントカード」の配付 ・自殺未遂者等対応研修の実施【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者等対応のための研修の実施 	

基本施策	施策の方向性	取り組み内容	評価指標
5. 自死遺族等への支援の充実	遺された人を適切な支援につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族支援を行う関係機関との連携 ・遺族等に対する必要な情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・自死遺族支援を行う関係機関・関係団体と連携した取組の実施
6. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	SOSの出し方に関する教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を対象とする、こころの健康や相談先に関する啓発物の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高生へのこころの健康に関する啓発物の配布先
	子どものSOSを受け止められる体制を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者に対するゲートキーパー養成研修の実施【再掲】 	

重点施策 ^{注6)} (重点的に取り組む対象)	施策の方向性	取り組み内容
1. 生活困窮者	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮に陥った人を対象とする相談支援、居場所づくり、生活支援を実施する ・多重債務問題等に関する支援を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮等の経済、生活問題に関する部署、機関との連携 ・上記関係者を対象とするゲートキーパー養成研修の実施 ・生活困窮等の悩みを抱える相談者に対する、「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施
2. 高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者とその周囲の人の包括的な支援を実施する ・高齢者の社会参加を促し、孤独・孤立を予防する 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者部門との連携 ・高齢者支援の関係者を対象とするゲートキーパー養成研修の実施 ・高齢者に対する「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施
3. 勤務・経営者	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務問題に関わる相談支援を実施する ・勤務・経営者に、こころの健康や相談先に関する周知啓発を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務問題に関する部署、機関との連携 ・上記関係者を対象とするゲートキーパー養成研修やこころの健康づくりについての普及啓発の実施 ・労働者が日常的に利用する場での周知啓発 ・勤務問題等の悩みを抱える相談者に対する、「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施
4. 子ども・若者	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめを苦しめた子どもの自殺を予防する ・学生・生徒への支援、子ども・若者への支援を充実する 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育部門、いじめ相談窓口等の関係部署との連携 ・児童生徒を対象とする、こころの健康や相談先に関する啓発物の配布 ・子ども・若者や保護者に対する「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施
5. 女性・マイノリティ等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦への支援、困難な問題を抱える女性への支援を実施する ・マイノリティ等への支援を充実する 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健、女性相談等の関係部署、機関との連携 ・上記関係者を対象とするゲートキーパー養成研修の実施 ・様々な悩みを抱える女性、マイノリティ等に対する「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施

注6) 第2期自殺対策計画では、松戸市の自殺の実態を分析した結果や、国から示された「地域自殺実態プロファイル」から、重点的に自殺対策で取り組むべき対象を「1生活困窮者」「2高齢者」「3勤務・経営者」「4子ども・若者」「5女性・マイノリティ等」と定めている。

令和6年度 主な取り組み（健康推進課）		
	具体的な取り組み	評価指標
基本 施策	1. 生きる支援につながるネットワークの強化 (1) 松戸市自殺対策推進部会、松戸市自殺対策庁内連携会議を開催する (2) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック」の内容を更新し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、千葉県自殺対策推進センターや千葉県健康福祉センター等様々な関係機関に配布する (3) 「生きる支援相談窓口」における相談支援を通じて、関係機関と連携する	(1) 会議の開催実績 (2) 「松戸市いのち支える連携ガイドブック（令和6年度版）」の作成、配布数 (3) 「生きる支援相談窓口」において関係機関と連携して対応した件数
	2. 自殺対策を支える人材の育成 (1) 職員・民生委員等を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する (2) 教職員等学校関係者を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する (3) 市ホームページに掲載している「ゲートキーパー養成研修動画」の周知を図る	(1) 開催実績 (2) 開催実績 (3) 動画の再生数
	3. 市民への啓発と周知 (1) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発 ① 広報、SNSによる周知 ② 本庁連絡通路啓発イベント ③ 図書館企画展示 ④ ハローワークでの啓発 (2) 市民向け「こころの健康づくり講演会」の実施 (3) メンタルチェックシステム「こころの体温計」の運営及び周知 (4) その他イベント等での啓発 (5) 新規 「生きる支援相談窓口」について、関係機関からスーパーバイザーを派遣してもらい、相談員の相談技術の向上や精神的ケアを図る (6) NPO 法人自殺対策支援センターライフリンクと連携し、SNS 相談等を活用した相談体制の充実を図る	(1) 啓発、周知等の実績 ① 周知回数 ② チラシ等配布数 ③ SNS 等での周知回数 ④ 啓発物配布数 (2) 開催実績 ・参加者数 (3) チラシによる周知、アクセス実績 ・チラシ配布実績(配布先等) ・こころの体温計アクセス数 (4) 啓発実績 ・チラシ等配布先、枚数 (5) 相談実績、スーパーバイザーの派遣実績 (6) ライフリンクとの連携状況

	<p>4. 自殺未遂者等への支援の充実</p> <p>(1) 「生きる支援相談窓口」において、自殺未遂や自傷行為があるケースについて、必要時医療機関、関係機関と連携し対応する</p> <p>(2) 自殺未遂者等、自殺リスクが高いと考えられる市民に、連携自治体専用アカウントカードを配付する</p>	<p>(1) 対応実績</p> <p>(2) カードの配付実績</p>
	<p>5. 自死遺族等への支援の充実</p> <p>(1) 自死遺族を対象とするわかちあいの会や相談事業等について、チラシ、連携ガイドブック等を通じて周知する</p> <p>(2) 新規自死遺族支援を行う関係機関と連携し、必要な取組について意見を頂く</p>	<p>(1) 周知実績</p> <p>(2) 関係機関との連携状況</p>
	<p>6. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育</p> <p>(1) 市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配付</p> <p>(2) 再掲教職員等学校関係者を対象としたゲートキーパー養成研修を実施する</p>	<p>(1) クリアファイル等の配付実績 ・配付先、枚数</p> <p>(2) 再掲開催実績</p>
<p>重点施策</p>	<p>ア) 生活困窮者 イ) 高齢者 ウ) 勤務・経営者 エ) 子ども・若者 オ) 女性・マイノリティ等</p> <p>ア)～オ)を対象に、下記取り組みを行う (基本施策の取り組みを再掲)</p> <p>(1) 会議や連携ガイドブック等の活用により関連部署等との連携を強化</p> <p>(2) 関連部署職員を対象としたゲートキーパー養成研修の実施</p> <p>(3) 対象に届きやすい周知啓発の実施</p> <p>(4) 「生きる支援相談窓口」における相談支援の実施</p>	<p>(1) ア)～オ)の関連部署等との連携状況</p> <p>(2) ア)～オ)の関連部署職員等に対するゲートキーパー養成研修の実施状況</p> <p>(3) ア)～オ)に関する周知啓発実績</p> <p>(4) 「生きる支援相談窓口」における、ア)～オ)に関する相談支援実績</p>
<p>【令和6年度の取り組みのポイント】</p> <p>自殺の要因は、家庭や学校、経済問題等、多岐にわたるため、庁内外の関係部署、関係機関との連携強化に引き続き取り組む。また、対象別のゲートキーパー養成研修を実施し、それぞれの立場で研修内容を活用できるよう内容を工夫する。第2期松戸市自殺対策計画より基本施策に追加となった「自殺未遂者等への支援」「自死遺族等への支援」については、関係機関、団体等から意見を聴取し、計画期間内に具体的な取り組みを開始できるよう検討する。開設3年目となる「生きる支援相談窓口」については、相談件数の増加に伴い、支援困難事例や継続支援者等に関して、相談員が対応に苦慮することや精神的負担を感じることも増えており、スーパーバイズの仕組みを整え、相談体制の安定を図る。</p>		

第2期松戸市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない松戸市を目指して～



令和6年(2024年)3月

松戸市

計画策定の趣旨

平成18年に「自殺対策基本法」が制定され、自殺は「個人の問題」から「社会の問題」として広く認識されるようになりました。平成28年には「自殺対策基本法」の改正により、すべての都道府県及び市区町村に自殺対策計画の策定が義務づけられました。これに基づき本市では、「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすことで「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指し、平成31年4月に「松戸市自殺対策計画」を策定し、様々な取組みを実施してきました。

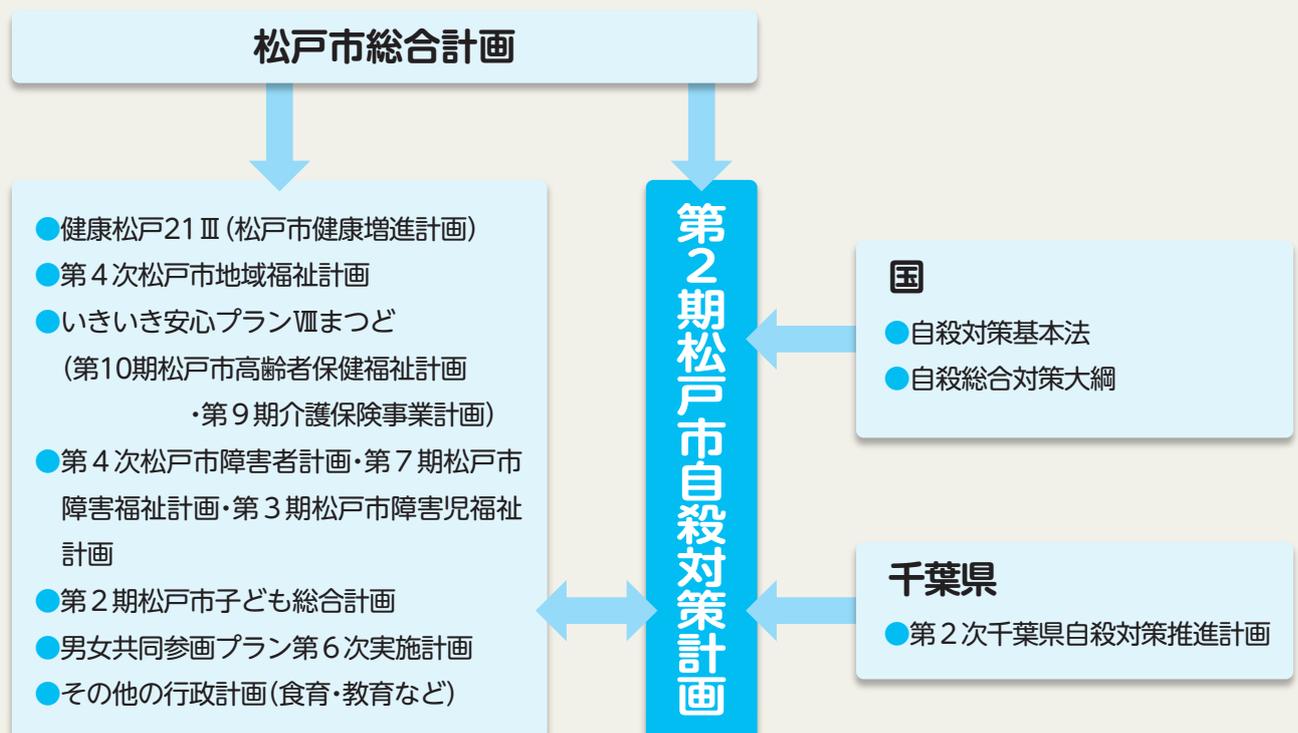
その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、全国的には、令和2年に特に女性や小中高生の自殺者数が著しく増加しました。令和4年には男性の自殺者数も13年ぶりに増加、小中高生の自殺者数は過去最多となっています。このような中、令和4年10月、国が推進すべき自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱(第4次)」が閣議決定されました。

こうした国の新たな取組および本市の実情を踏まえ、「第2期松戸市自殺対策計画」を新たに策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市」を目指します。

計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定められた「市町村自殺対策計画」として、自殺総合対策大綱や第2次千葉県自殺対策推進計画の趣旨を踏まえて策定するものです。

また、本計画は、「松戸市総合計画(令和4年度～令和11年度)」を上位計画として、「健康松戸21Ⅲ(松戸市健康増進計画)」、「第4次松戸市地域福祉計画」「いきいき安心プランⅧまつど(第10期松戸市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)」などの関連計画等と整合・連携を図りながら推進するものです。



計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

令和10年度中に計画の見直しを図り、第3期の計画につなげますが、計画期間中に関連法などの改正や社会情勢の大きな変化があった場合には、必要に応じて見直しを行います。

図 本計画の期間

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度以降
計画策定	松戸市自殺対策計画(第2期)					第3期計画

計画の数値目標

国の方針を踏まえ、本市では第1期計画において、令和8年の自殺死亡率(人口10万対)を平成28年より30%以上減少させることを長期目標としました。この数値目標を継続し、令和8年の自殺死亡率を11.7以下と設定します。

ただし、実績が目標値を下回ったとしても、自殺者がいる限り自殺対策を継続する必要があります。

計画の数値目標:自殺死亡率(人口10万対)

第1期計画の数値目標を継続

平成28年:16.7 → 令和8年:11.7

※令和4年:17.5

※自殺死亡率は、以下の統計を用いて算出

自殺者数:厚生労働省「人口動態統計」 人口:松戸市住民基本台帳人口(各年9月30日現在)

〔新たな「自殺総合対策大綱」の基本認識〕

1. 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
2. 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
3. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
4. 地域レベルの実践的な取組を、PDCAサイクルを通じて推進する

〔新たな「自殺総合対策大綱」のポイント〕

1. 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
2. 女性に対する支援の強化
3. 地域自殺対策の取組強化
4. 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

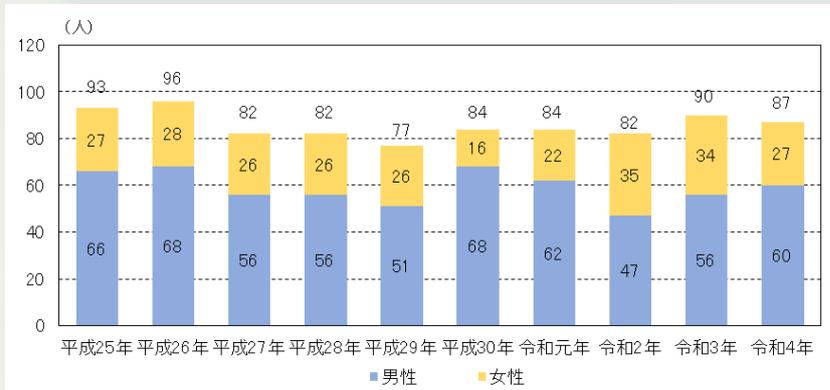
※自殺の要因となる様々な問題が悪化したことにより、「子ども・若者」「女性」が新たなキーワードとして国より提示。

松戸市の自殺の現状

■自殺者数の推移

本市の自殺者数は平成29年まで概ね減少傾向が続いていましたが、平成30年には増加に転じ、それ以降横ばいの傾向が続いています。男女別にみると、男性の自殺者数が多くなっていますが、令和2年以降女性の増加傾向が見られます。

図1 松戸市の自殺者数の推移

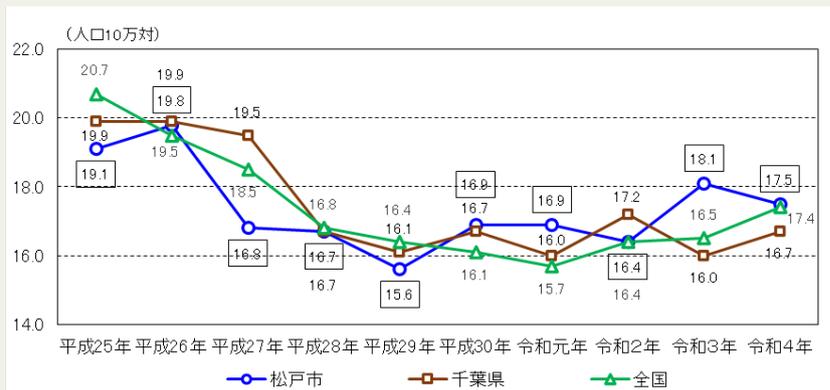


出典：人口動態統計(厚生労働省)

■自殺死亡率の推移(全国、千葉県との比較)

本市の自殺死亡率を千葉県や全国と比較すると、平成30年以降、千葉県や全国よりも自殺死亡率がやや高い傾向が続いています。

図2 自殺死亡率の推移(松戸市、千葉県、全国)

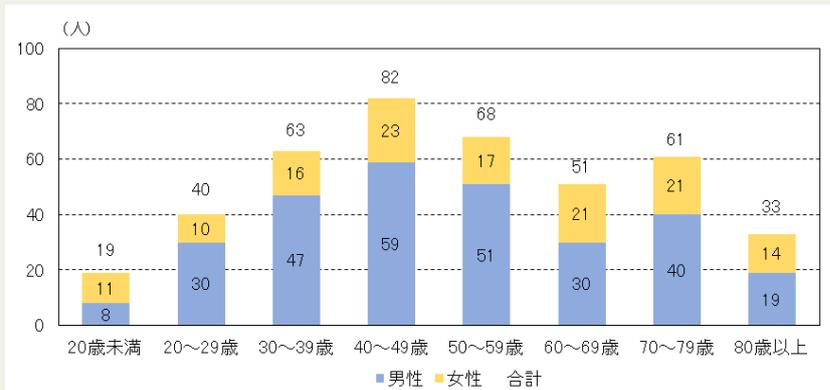


出典：人口動態統計(厚生労働省)

■年代別自殺者数

本市の年代別自殺者数は、「40～49歳」が最も多い傾向が続いています。次いで、「50～59歳」と「30～39歳」も多くなっています。

図3 松戸市の年代別自殺者数(平成29年～令和3年の合計)



出典：人口動態統計(厚生労働省)

松戸市の自殺の特徴

- 自殺者数、自殺死亡率ともに横ばい傾向
- 「男性40～59歳有職同居者」の自殺割合が高い
- 「女性40～59歳無職同居者」の自殺割合が増加している
- 「男性60歳以上無職(同居・独居)者」の自殺者数が多い
- 若年層(39歳以下)の死亡原因の上位が自殺

「健康づくり」に関する松戸市民アンケート調査より

■調査の概要

① 調査対象者

令和4年8月1日現在松戸市在住の、満20歳以上の市民5,000人を住民基本台帳より無作為抽出

② 調査方法

郵送配布、郵送回収(無記名、自記式)

③ 調査期間

令和4年10月11日～令和4年10月31日

④ 回収結果

回収数 1,744票(回収率34.9%)

性・年齢を明記した回答数 1,711票(回収率34.2%)

■調査のまとめ概要

- 「これまでの人生の中で、本気で自殺をしたいと考えたことがあるか」に男性の16.4%、女性の22.1%が「ある」と回答。
- 特に、女性の20歳代～40歳代、男性の40歳代で高い傾向が見られ、女性の30歳代は「最近1年以内に自殺したいと考えた」ことがある人の割合も高い。
- 「死にたいと思った原因」は、女性では家庭問題、男性では勤務問題が多い。
- 「必要だと思う自殺対策」は、「子どもが相談しやすい環境・体制整備」が最も多く、「様々な悩みに対応した相談窓口」「職場におけるメンタルヘルス対策」が続く。
- 「社会の取り組みで自殺に追い込まれる人を減らせる」と思う人は前回調査(平成29年)より増加。

第2期松戸市自殺対策計画における取り組み

基本方針

令和4年10月に閣議決定された、新たな自殺総合対策大綱を踏まえて、本市では以下の6点を、自殺対策における「基本方針」とします。

「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因」(自殺に対する保護要因)を増やすことで、「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」を目指します。

1. 生きることの包括的な支援として推進
2. 関連施策との連携
3. 対応の段階に応じてレベルごとの対策を連動させる
4. 実践と啓発を両輪として推進
5. 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
6. 自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する

施策の構成

「誰も自殺に追い込まれることのない松戸市の実現」に向け、本計画では、基本施策(基盤的な取り組み)と重点施策(重点的に取り組む対象)を柱とするとともに、生きる支援関連施策として庁内の多様な既存事業を位置づけ、より包括的・全庁的に自殺対策を推進します。

誰も自殺に追い込まれることのない松戸市

基本施策 (基盤的な取り組み)

1. 生きる支援につながるネットワークの強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 市民への啓発と周知
4. 自殺未遂者等への支援の充実
5. 自死遺族等への支援の充実
6. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策 (重点的に取り組む対象)

1. 生活困窮者の自殺対策の推進
2. 高齢者の自殺対策の推進
3. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進
4. 子ども・若者の自殺対策の推進
5. 女性・マイノリティ等の自殺対策の推進

生きる支援関連施策

庁内の多様な既存事業を位置づけ、より包括的・全庁的に自殺対策を推進

施策の体系(基本施策)

1. 生きる支援につながるネットワークの強化

自殺の多くは、家庭や学校、健康問題などの様々な要因が関係しており、それらに対応するため、行政の関係部署間や、行政と地域の様々な関係者の連携、協働する仕組みを構築し、ネットワークを強化します。

- (1)自殺対策に関するネットワークを強化する
- (2)特定の分野に対する連携・ネットワークを強化する
- (3)関係機関との連携を強化する



2. 自殺対策を支える人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実します。

- (1)様々な職種を対象とする研修を実施する
- (2)市民を対象とする研修を実施する
- (3)学校教育に関わる人を対象とする研修を実施する



3. 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こりうる危機」であり、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるように、普及啓発を行います。

- (1)こころの健康等に関する周知啓発を実施する
- (2)市民が様々な相談を受けられるようにする
- (3)生きる支援に関する情報を発信する



4. 自殺未遂者等への支援の充実

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐための対策や、自殺未遂者を支える家族や支援者等への支援を充実します。

- (1)自殺未遂者等を適切な支援につなげる



5. 自死遺族等への支援の充実

自殺により遺された人等が、必要な支援情報を得ることができるよう情報提供を推進するなど、関係機関と連携し、支援の充実を図ります。

- (1)遺された人を適切な支援につなげる



6. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられることを目標とした取組を展開します。

- (1)SOSの出し方に関する教育を推進する
- (2)子どものSOSを受け止められる体制を整備する



施策の体系（重点施策）

1. 生活困窮者の自殺対策の推進

生活困窮状態にある人、生活困窮に陥る可能性のある人が自殺に陥らないよう、効果的な対策を進めるとともに、生きることの促進要因を強化します。

- (1)生活困窮に陥った人を対象とする相談支援を実施する
- (2)生活困窮に陥った人を対象とする居場所づくり・生活支援を実施する
- (3)多重債務問題等に関する支援を実施する



2. 高齢者の自殺対策の推進

高齢者の自殺を防ぐため、高齢者や高齢者を支える家族、介護者などに対する支援も含め、生きることの包括的支援として実施します。

- (1)高齢者とその周囲の人の包括的な支援を実施する
- (2)高齢者の社会参加を推進し、孤独・孤立を予防する



3. 勤務・経営問題に関わる自殺対策の推進

勤務・経営問題による自殺リスクを低減するため、関係機関等と連携を図りながら対策を実施します。

- (1)勤務問題に関わる相談支援を実施する
- (2)勤務・経営者に、こころの健康や相談先に関する周知啓発を実施する



4. 子ども・若者の自殺対策の推進

子どもや若年層を対象とした自殺の予防、生きることの支援の充実を図ります。

- (1)いじめを苦しめた子どもの自殺を予防する
- (2)学生・生徒への支援を充実する
- (3)子ども・若者への支援を充実する



5. 女性・マイノリティ等の自殺対策の推進

女性の自殺者数が増加する中、女性の自殺対策への取組を強化します。

また、性的マイノリティを含む様々なマイノリティに対する支援の充実を図ります。

- (1)妊産婦への支援を充実する
- (2)困難な問題を抱える女性への支援を実施する
- (3)マイノリティ等への支援を充実する



第2期松戸市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない松戸市を目指して～

発行：令和6年3月

発行者：松戸市健康医療部健康推進課

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花 74 番地の 3 中央保健福祉センター

TEL. 047-366-7486

FAX. 047-363-9766

生きる支援相談窓口 相談実績 (R5,4月～R6,3月)

※初回：当窓口初めて相談する場合に計上

※継続：当窓口で相談するのが2回目以降の場合に計上

(ただし、前回の相談日から3か月以上経過している場合は初回に計上)

(1) 相談件数

	初回				継続				合計			
	電話	面接	訪問	計	電話	面接	訪問	計	電話	面接	訪問	計
4月	18	0	0	18	84	0	0	84	102	0	0	102
5月	24	0	0	24	83	0	0	83	107	0	0	107
6月	23	0	0	23	87	2	1	90	110	2	1	113
7月	22	0	0	22	80	0	0	80	102	0	0	102
8月	19	0	0	19	127	0	0	127	146	0	0	146
9月	19	0	0	19	121	1	0	122	140	1	0	141
10月	18	0	0	18	128	0	0	128	146	0	0	146
11月	13	0	0	13	124	0	0	124	137	0	0	137
12月	15	0	0	15	110	0	0	110	125	0	0	125
1月	24	0	0	24	120	1	0	121	144	1	0	145
2月	9	0	0	9	130	1	0	131	139	1	0	140
3月	18	0	0	18	130	0	0	130	148	0	0	148
計	222	0	0	222	1,324	5	1	1,330	1,546	5	1	1,552

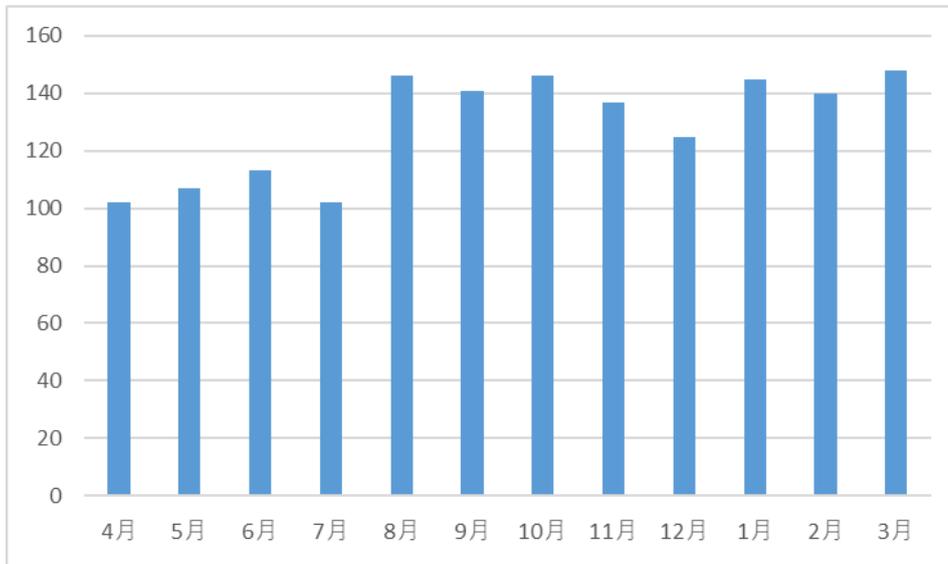
(2) 相談者の性別・年代

	男性			女性			計		
	初回	継続	計	初回	継続	計	初回	継続	計
20歳以下	2	0	2	3	5	8	5	5	10
20代	12	4	16	6	71	77	18	75	93
30代	16	27	43	25	269	294	41	296	337
40代	17	27	44	23	261	284	40	288	328
50代	18	93	111	42	481	523	60	574	634
60代	12	5	17	13	67	80	25	72	97
70代	4	0	4	11	17	28	15	17	32
80歳以上	5	0	5	9	0	9	14	0	14
不明	3	3	6	1	0	1	4	3	7
計	89	159	248	133	1,171	1,304	222	1,330	1,552

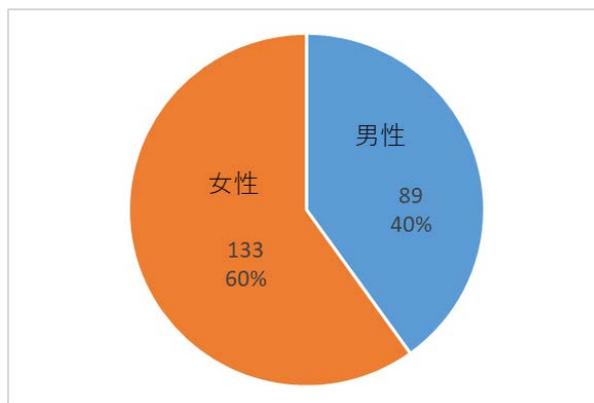
(3) 相談者の累計相談回数 (実人数226名)

累計相談回数 (R5,4～R6,3)	
1回	168
2回	19
3回	4
4回以上	35
計	226

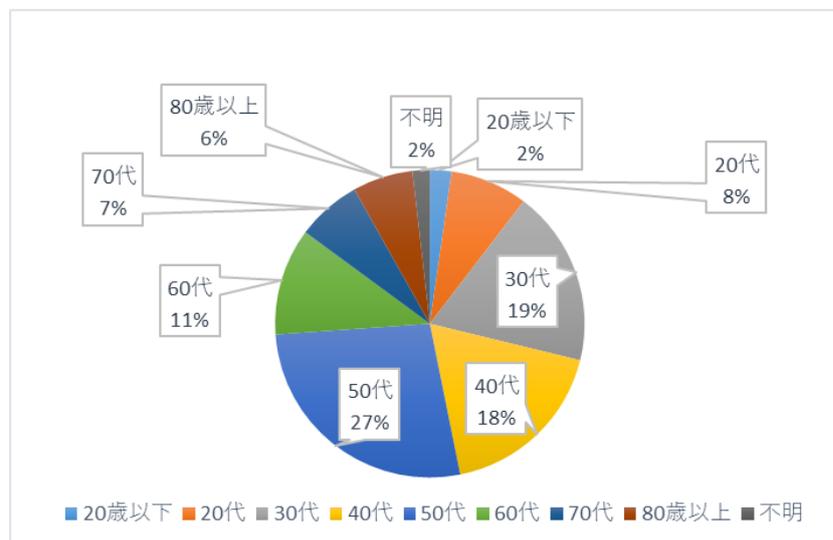
(1) 相談件数の推移



(2) 相談者の男女別割合 (初回相談)



(3) 相談者の年代別割合 (初回相談)



(4) 相談経路 (初回相談222名)

本人	家族	知人	関係機関	計
189	23	3	7	222

(5) 相談内容 ※初回相談222名、1人につき複数計上

		男性	女性	計
生き方・生きがい		10	9	19
孤独		4	6	10
仕事		17	17	34
経済		18	13	31
家族		19	49	68
再掲	育児	4	10	14
	介護	1	1	2
夫婦		10	18	28
教育		3	4	7
対人		15	29	44
再掲	ひきこもり	2	1	3
男女		2	1	3
身体		9	13	22
精神		50	61	111
計		164	232	396

(6) 関係機関と連携 (情報提供、報告、面談同席など) して対応したケース

	男性	女性	計	連携先
30代	1	5	6	基幹相談支援センター、障害福祉課 こども家庭センター、保健福祉センター 生活支援課、児童生徒課、課内健康相談 ライフリンク、松戸警察署
40代	2	4	6	基幹相談支援センター、就労移行支援事業所 生活支援課、自立相談支援センター 保健福祉センター、親子すこやかセンター ライフリンク
50代	3	2	5	中核地域生活支援センターまつど (ほっとねっと) 基幹相談支援センター、自立相談支援センター ライフリンク、生活支援課、ゆうまつど
60代	1	1	2	ライフリンク、高齢者いきいき安心センター 基幹相談支援センター、課内健康相談
80歳以上	1	0	1	地域包括ケア推進課
計	8	12	20	

(6) ライフリンクからのつなぎ支援

つなぎ支援とは：ライフリンクの電話・SNS相談を利用した市民で、継続的な支援の必要がある方（同意を得られた方）について、市が情報を引き継ぎ、相談者の抱える課題の解決を図れるよう、関係機関と連携して支援を行うもの。

令和5年度実績

	性別	年代	相談・支援内容
1	男性	60代	<p>【主訴】 お金がなくて困っている。仕事をしたいが働けない。</p> <p>【課題】 生活困窮、多重債務、家庭不和</p> <p>【支援】 担当の高齢者いきいき安心センターと面談。法テラスの案内。別居中の家族について担当の高齢者いきいき安心センター、基幹相談支援センターに情報提供。</p>
2	男性	50代	<p>【主訴】 手持ちのお金が全くなき食物もない。</p> <p>【課題】 失業、生活困窮、発達障害、身体・精神疾患の治療中断、負債</p> <p>【支援】 中央基幹相談支援センターと同行訪問、生活保護申請の支援。基幹相談支援センターに支援依頼、医療機関受診支援。</p>
3	女性	40代	<p>【主訴】 希死念慮あり。話を聞いてもらいたい。</p> <p>【課題】 精神障害、家族との別離、自殺未遂</p> <p>【支援】 当課相談窓口で傾聴支援</p>
4	男性	40代	<p>【主訴】 失業中で仕事が見つからず困窮している。</p> <p>【課題】 精神障害、失業、生活困窮、自殺未遂</p> <p>【支援】 生活支援課に同行。基幹相談支援センターに支援依頼。</p>
5	男性	50代	<p>【主訴】 家出後、失業、所持金なくなり路上生活中。生活を立て直したい。</p> <p>【課題】 失業、生活困窮、家族不和、精神か知的障害</p> <p>【支援】 生活支援課に同行。無料低額宿泊所に入所。</p>
6	女性	30代	<p>【主訴】 うつで家から出られず、仕事に行けない。お金がない。</p> <p>【課題】 うつ（治療中断）、生活困窮、被虐待歴あり家族と疎遠</p> <p>【支援】 生活支援課に同行。ライフリンクと連携し状況確認、支援中。</p>

令和6年度

子どもの学習支援事業

COLORS (カラース)

内容 生活困窮世帯、被保護世帯及びひとり親世帯の子どもに対して学習支援や居場所の提供を行います。さらに、悩みがある児童・生徒に対しては心理カウンセラーによる相談を行います。

費用 無料

対象学年 市内在住の小学校5・6年生
中学生、高校生

利用資格・申込方法

必要書類：(1)利用申込書（申込先にて配布）、(2)添付書類（以下を参照）

① 生活保護受給世帯 添付書類：生活保護受給証明書
⇒担当のケースワーカーを通じて申込みを行って下さい。

② 児童扶養手当受給世帯 添付書類：児童扶養手当証書（写）
⇒松戸市子ども未来応援課にて申込みを行って下さい。

※予約優先制のため、事前にお電話をお願いいたします。

住所：松戸市根本 387 番地の 5 松戸市役所新館 9 階

申込時間：9:00～16:30 電話番号：047-366-7347

③ 就学援助等受給世帯 添付書類：就学援助決定通知書等（写）
⇒松戸市自立相談支援センターにて申込みを行って下さい。

※窓口の混雑を避けるため、なるべく来所前にお電話いただけます
ようご協力をお願いいたします。

住所：松戸市根本 387 番地の 5 松戸市役所本館 3 階

申込時間：9:00～16:30 電話番号：047-366-0077

※上記②③は原則として来所受付となります。

※令和5年度から継続して利用を希望する場合、各会場で利用申込書を配布・受付しています。必要書類(1)(2)を揃えて担当者にご提出ください。

※申込み時に定員に達している場合、待機扱いとさせていただきます。

学習意欲と基礎学力の向上
に重点を置き、**学習支援**
を実施しています。



会場・時間 (会場場所は申込み時にご案内します)

会場	内容	実施曜日	実施時間	定員
COLORS 松戸	学習支援 (小学生)	月・木 (週2回)	16:30~18:10	15人
		火・金 (週2回)	16:30~18:10	15人
	学習支援 (中学生)	月・木 (週2回)	18:30~20:40	30人
		火・金 (週2回)	18:30~20:40	37人
	学習支援 (高校生)	水・土 (週2回)	18:30~20:40	37人
COLORS 新松戸	学習支援 (小学生)	火・木 (週2回)	16:00~17:45	15人
	学習支援 (中学生)	火・木 (週2回)	18:00~19:45	23人
	居場所専用	月・水・金	16:00~19:00	-
COLORS 常盤平	学習支援 (小学生)	火・金 (週2回)	16:30~18:00	20人
	学習支援 (中学生)	火・金 (週2回)	18:00~20:30	37人
	居場所専用	水・木	15:30~19:30	-
		土・日	13:00~18:00	
COLORS 六実	学習支援 (小学生)	火・金 (週2回)	16:30~18:00	15人
	学習支援 (中学生)	火・金 (週2回)	18:00~20:30	30人
	居場所専用	月・水・木	16:00~20:00	-
		土	10:00~14:00	
COLORS 小金原	学習支援 (小学生)	月・木 (週2回)	16:30~18:00	15人
	学習支援 (中学生)	月・木 (週2回)	18:00~20:30	23人
	居場所専用	水	16:00~20:00	-
		土	10:00~14:00	
COLORS 東部	学習支援 (小学生)	火・水 (週2回)	16:45~18:15	10人
	学習支援 (中学生)	火・水 (週2回)	18:15~20:45	23人
	居場所専用	木・金	15:30~18:30	-

※高校生は松戸会場のみとなります。